

(第 19 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 6 日
契 約 業 者 名	鉄建・TSUCHIYA・西江・アラタ北海道新幹線、内浦トンネル（東川）特定建設工事共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	札幌市中央区北 5 条西 2 丁目 5 番地
工 事 の 名 称	北海道新幹線、内浦トンネル（東川）
工 事 場 所	北海道寿都郡黒松内町及び磯谷郡蘭越町
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工 期 （ 自 ）	平成 3 0 年 1 0 月 1 0 日
工 期 （ 至 ）	令和 9 年 2 月 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9, 6 2 9, 4 4 2, 4 0 0 円(税込み)
変 更 金 額	+ 1, 3 1 0, 6 5 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 0, 9 4 0, 0 9 2, 4 0 0 円(税込み)
変 更 理 由	1. 工事計画の変更により、2切羽による施工体制に変更する。 2. 地山の状況により、掘削パターンを変更する。 3. 地山の状況により、吹付コンクリート面に裏面排水材を設置する。 4. 山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン（厚生労働省）により、肌落ち防止対策を追加する。 5. 地山の状況により、掘削補助工法を追加する。 6. 現地の状況により、トンネル発生土の運搬経路を変更する。 7. 地山の状況により、地質調査ボーリングを追加する。 8. 地山の状況により、トンネルの仮設排水を追加する。